

電子的診療情報体制整備加算3にかかる院内掲示

当院はオンライン資格確認において以下の体制整備を行っております

- オンライン請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しております
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報を活用できる体制を有しております
- マイナンバーカードの健康保険証利用についての、お声かけ、掲示を行ってまいります
- 患者様に対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めております
- 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療の実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことを、徹底しております。
- 当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定区分・項目及び点数等の分かる明細書を無料で発行しております。

上記の体制により、電子的診療情報連携体制整備加算3を月に1回限り初診時に4点算定します。

田子町国民健康保険町立田子診療所